

許可証別紙 1

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可番号及び許可年月日)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
破砕施設 (施行令第7条第8号の2)	がれき類、 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず 1, 440 t/日 (180 t/時×8 時間) (平成13年3月30日)	1	千葉県市川市 本行徳2554番 85、2554番88
石膏ボードの破砕施設	紙くず、 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず 4. 03 t/日 (0.504 t/時×8 時間) (平成15年9月11日)	1	
紙くずの焼却施設	紙くず 320 kg/日 (40 kg/時×8 時間) (平成17年1月4日)	1	
がれき類、紙くず、 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くずの選別施設	100m <sup>2</sup> 83m <sup>3</sup>	1	
がれき類、紙くず、 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くずの保管施設 (処理前)	895m <sup>2</sup> 3, 549m <sup>3</sup>	1	
がれき類、ガラスくず、 コンクリートくず及び 陶磁器くずの保管施設 (処理後)	63m <sup>2</sup> 123m <sup>3</sup>	1	
	1, 185m <sup>2</sup> 3, 349m <sup>3</sup>	1	
	199m <sup>2</sup> 562m <sup>3</sup>	1	

(以下余白)

許可証別紙 2

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可番号及び許可年月日)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
石膏ボード保管施設 (原料)	56m <sup>2</sup> 90m <sup>3</sup>	1	千葉県市川市 本行徳2554番 85、2554番88
石膏保管施設 (粉末袋詰)	15m <sup>2</sup> 30m <sup>3</sup>	1	
	12m <sup>2</sup> 24m <sup>3</sup>	1	
紙くず保管施設	12m <sup>2</sup> 24m <sup>3</sup>	1	
燃え殻保管施設	1.9m <sup>2</sup> 1.7m <sup>3</sup>	1	
ばいじん保管施設 (ドラム缶)	0.2m <sup>3</sup>	3	
残さ物保管施設	22m <sup>2</sup> 22m <sup>3</sup>	1	
残さ物(金属)保管施設	8.0m <sup>3</sup> (コンテナ)	1	
	2.5m <sup>3</sup> (コンテナ)	8	

(以下余白)